

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月3日
【会社名】	株式会社ビジネス・ブレイクスルー
【英訳名】	BUSINESS BREAKTHROUGH, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大前 研一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町1番7号
【電話番号】	03-5860-5530
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 伊藤 泰史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町1番7号
【電話番号】	03-5860-5530
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 伊藤 泰史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
・当社普通株式1株につき金5円50銭

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 事業内容の多様化に対応するためを事業目的を追加する。
- (2) 取締役及び監査役として適切な人材の招聘を可能とし、また期待される役割を十部に発揮できるよう、会社法第426条第1項に基づき、取締役会決議によって取締役決議によって、取締役及び監査役の責任を法令の範囲で免除できる旨の規定を新設する。また、同様の理由により、会社法第427条1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で、責任限定契約を締結できる旨の規定を新設する。
- (3) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、大前研一、伊藤泰史、政元竜彦、徳永裕司、柴田巖、門永宗之助、廣瀬光雄、宇田左近、鈴木尚、寺岡和治の10氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	78,377	96	-	(注)1	可決 93.80
第2号議案	78,411	64	-	(注)2	可決 93.84
第3号議案				(注)3	
大前 研一	78,397	78	-		可決 93.82
伊藤 泰史	78,399	76	-		可決 93.82
政元 竜彦	78,399	76	-		可決 93.82
徳永 裕司	78,399	76	-		可決 93.82
柴田 巖	78,399	76	-		可決 93.82
門永 宗之助	78,397	78	-		可決 93.82
廣瀬 光雄	78,337	138	-		可決 93.75
宇田 左近	78,397	78	-		可決 93.82
鈴木 尚	78,399	76	-		可決 93.82
寺岡 和治	78,393	82	-		可決 93.82

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上